

静岡県初

建築物木材利用促進へ

県土事協と協定締結

静岡県は、県内で初めて静岡県建築士事務所協会(金丸智昭会長)と「建築物木材利用促進協定」を締結した。205

0年カーボンニュートラルの実現に向けて、木造建築物の設計・施工に係る技術者の確保、木造建築物の啓発活動等で連携

・協力し、

静岡県産材の利用を促進していく。



協定を締結した櫻井部長(右)と金丸会長

28日には、県庁で協定締結式を行い、経済産業部の櫻井正陽農林水産担当部長と金丸会長が調印した。櫻井部長は「公共施設だけでなく、民間施設を含め、第2の森をつくる取り組み」と紹介。「共通認識を醸成しながら、より発展的な取り組みとしていくための協定」と協会へ期待を寄せた。

金丸会長は「県内各地の会員が一体となり、県民にインパクトを与えられるよう考慮した設計に取り組んでいく」と述べた。また「今後は市町も含め、全真的な動きが取れば一層の促進につながる」と話した。

県内建築物への県産材の利用促進に連携して取り組んでいく。具体的には、県は▽協会の開催する研修会への参画▽県内木材供給者との交流の場提供▽協会の会員による県産材利用のPRなどとしている。協会は▽木造建築に係る技術者確保のための研修会開催▽表彰制度などで模範木造建築物の普及啓発▽県や県内の木材供給者との連携を強化し、県産材の積極的な利用に努めるなど。